

令和8年5月22日

八潮市教育委員会 様

八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会
委員長 五味 理絵子

八潮市学校適正配置指針・計画の見直しについて（答申）

令和6年8月16日付け八潮教学第235号で諮問のあった「八潮市学校適正配置指針・計画の見直し」について、活発に議論し、慎重に審議した結果、見直し後の「八潮市学校適正配置指針・計画」及び「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」は適当であると認め、下記を付帯意見として答申します。

記

（1）「八潮市学校適正配置指針・計画」

- ・潮止中学校の教室数不足への対応については、引き続き生徒数の推移に注視するとともに、将来的な中学校新設の必要性について慎重に検討すること。
- ・八潮市の人口動態を踏まえ、適正な学校規模及び質の高い教育環境の確保を図る観点から、通学区域のあり方について継続的に検討すること。

（2）「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」

- ・八條北小学校においては複式学級が発生しており、北部地区の子どもたちに良質かつ安全な教育環境を持続的に提供していくために統合は不可欠である。八條北小学校を含めて、計画に位置付けられた学校の統合を計画どおりに実施すること。
- ・学校統合に伴う通学、児童生徒の心理面への配慮、地域との関係性など、様々な課題について十分に検討し対応すること。
- ・統合前の八條小学校及び八條北小学校の児童並びに教職員間の交流を十分に図り、統合後の円滑な学校生活を確保すること。
- ・統合に当たっては、統合準備委員会を早期に設置し、課題を整理するとともに、保護者や地域住民に対し、丁寧な情報提供に努めること。
- ・北部地区3校の統合に当たっては、施設一体型小中一貫校としての特色や教育効果が十分に発揮されるよう、教育内容や運営体制の充実に努めること。